

**3Dプリンター活用技術検定試験
試験会場申請ガイドンス
2025年度(保存版通年使用)**

contents

1 ACSPと3Dプリンター活用技術検定について	1
2 3Dプリンター活用技術検定試験の概要	2
3 試験会場の新規申請	5
4 試験実施責任者の役割と試験運営の流れ	7
5 試験会場認定基準	10

1

ACSPと3Dプリンター活用技術検定について



一般社団法人コンピュータ教育振興協会（ACSP）について

一般社団法人コンピュータ教育振興協会（以下ACSP）は、2009年2月に設立された非営利法人です。ACSPでは、「3Dプリンター活用技術検定試験」以外にも、「CAD利用技術者試験」「エンジニアのための環境エキスパート検定試験」「Space Designer検定試験」「BIM利用技術者試験」などの検定試験の主催・運営業務を通じて学生・社会人の自己啓発意欲向上や就・転職などの支援活動を行っております。

ACSP Webページ <https://www.acsp.jp/>



3Dプリンター活用技術検定試験について

近年、「3Dプリンター」市場の拡大が目立ってきています。

企業での導入事例が増加しつつありますが、個人が簡単な形状を作成することは可能であっても、産業用として活用するためには、3Dプリンターに流し込むデータ（CADソフトウェアによって作成される）の正確性はもちろんのこと、さまざまな要素（造形材料・形状、特性・環境、後工程など）が要求されます。

そこで、一般社団法人コンピュータ教育振興協会では、従来のCAD利用技術者試験の延長線として当該試験を実施し、さらなる市場拡大と普及を目指すことといたしました。

3Dプリンター活用技術検定試験公式Webページ <https://www.acsp.jp/3dp/>

2

3Dプリンター活用技術検定試験の概要

➔ 実施団体

主催：一般社団法人コンピュータ教育振興協会（ACSP）

➔ 試験名／資格

試験名： 3Dプリンター活用技術検定試験
英語名：Certification of 3D Printing Skills（3DP）
資格名： 3Dプリンター活用技術基礎

➔ 受験資格

制限はありません。

➔ 受験区分

① 個人受験

試験センターが設定した会場での受験。受験料を受験者自身が払い込む「個人申込」と、団体単位でバウチャーを購入する「団体申込」があります。

② 団体受験

認定登録された教育機関・企業内で、内部の受験者のみを対象とした受験。
※本ガイドンスは、②の試験会場を希望される教育機関・企業様向けとなります。

➔ 受験料

個人：8,800円(税込)
認定会場：6,600円(税込)

➔ 受験対象者

- ・3次元CADエンジニア/製造設計エンジニア
- ・3Dプリンターの販売担当者/営業/導入担当者
- ・サービスビューロースタッフ
- ・企業の教育担当者
- ・製造業への就職を希望する学生 など

➔ 試験の方法と科目

▶ 出題方法

CBT/IBTによる多肢選択方式および真偽方式（60問）

▶ 分野と科目

分野	章立て	科目
3Dプリンターの基礎知識	3Dプリンターの原理	光造形装置から3Dプリンターへ
		断面形状を積み重ねる積層造形
		7つの造形方法
		従来工法との違い
		3Dプリンターのプロセス
	3Dプリンターの造形材料	合成樹脂
		3Dプリンターの用途と材料
	3Dプリンターの造形用データ	3Dデータの取得方法
		3Dプリンターのファイル形式
		造形データの設定
	3Dプリンターの用途	試作品と最終製品
		直接造形か間接造形か
3Dプリンターの造形方法	材料押出(熱溶解積層)	造形プロセス
		造形材料
		前工程と後工程
	液槽光重合(光造形)	造形プロセス
		造形材料
		前工程と後工程
	材料噴射	造形プロセス
		造形材料
		前工程と後工程
	結合剤噴射	造形プロセス
		造形材料
		前工程と後工程
	粉末床溶融結合	造形プロセス
		造形材料
		前工程と後工程
	シート積層	造形プロセス
		造形材料
		前工程と後工程
	指向性エネルギー堆積	造形プロセス
		造形材料
		前工程と後工程
3Dプリンターの活用	3Dプリンター活用の前準備	活用前に知っておきたい7つのポイント
	用途別活用事例	個人で楽しむ
		試作品を内製
		製造業における治具
		文化財の保護
		エンターテインメント
		最終製品の製造

➔ 出題比率

真偽方式：24問／多肢選択：36問

➔ 合格基準

	3Dプリンター活用技術基礎
合格基準	総合70%以上

※総合は、「3Dプリンターの基礎知識」「3Dプリンターの造形方法」「3Dプリンターの活用」の3分野の合計点を満点とし、換算したものです。各分野を足して3で割った数値ではありません。

➔ 試験スケジュール

	前期	後期
試験日	2025年9月1日～9月30日	2026年2月1日～2月28日
試験時間	60分間（申し込みの際に開始時間は、指定していただきます）	
申込期間	2025年7月1日～8月31日	2025年12月1日～2026年1月31日
合否発表	10月下旬予定	3月下旬予定

※試験日、申込期間、合否発表については、予告なく変更される場合がございます。

➔ 学習用参考書

3Dプリンター活用技術検定試験公式ガイドブック 改訂版（日経BP社）

- ・判型：B5版 価格：3,300円(税込)

https://www.acsp.jp/ACSP_books.html

【認定会場】

3Dプリンター活用技術検定試験公式ガイドブック 改訂版（日経BP社）

- ・判型：B5版 価格：2,640円(税込)

3

試験会場の新規申請

➔ 新規申請

新規に認定会場へ申請する場合は、下記URLにございます
「試験会場認定申請書」にアクセスし、必要な条件等について本ガイダンスの「会場認定基準」を確認の上、
必要書類をご提出ください。

申請書：https://www.acsp.jp/3dp/docs/20253dp_sinnkisinnseisho.xlsx

➔ 申請手続き

新規申請は、次の5点を試験センター宛てにメールまたは郵送してください。

- 1.試験会場認定申請書（新規）（様式第1号）
- 2.試験会場施設報告書（様式第2号）
- 3.試験会場認定に関する資料1（写真1/2）（様式第3号）
- 4.試験会場認定に関する資料1（写真2/2）（様式第3号）
- 5.事業所案内

住所：

〒107-0052

東京都港区赤坂2-8-14 丸玉第3ビル8F

一般社団法人コンピュータ教育振興協会 3Dプリンター活用技術検定試験センター

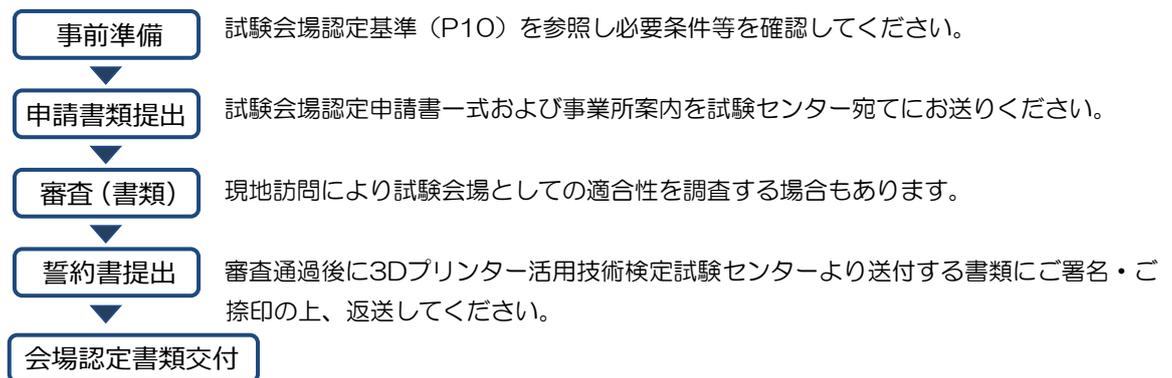
- 申請書類が試験センターに届いてから、審査に約2週間、お時間がかかります。

➔ 試験会場について

認定会場の主な条件

- ① 団体受験者(所属者)のみを対象とした下記のいずれかに該当する会場。
 - 1) 公的機関
職業能力開発促進法に基づく訓練機関（職業訓練校）
高齢・障害・求職者雇用支援機構に属する機関（委託は除く）（ポリテクセンターなど）
※指導員派遣料等のお支払いはできません。
 - 2) 学校法人
学校教育法第1条に定められた学校（高等学校、高等専門学校、短大、大学など）
学校教育法第82条に定められた学校（専修学校）
 - 3) その他
上記1) 2) に該当しない、企業、団体、教育機関など

➔ 新規申請の流れ



➔ 試験会場の継続／廃止、変更申請

▶ 会場廃止申請

認定会場の廃止を希望される場合は、「認定事項変更依頼フォーム」(<https://bit.ly/3osThk4>) より申請してください。

▶ 変更申請

・試験会場移転にともなう住所変更など申請内容に変更がある場合は、「認定事項変更依頼フォーム」(<https://bit.ly/3osThk4>) よりご申請ください。

・試験実施責任者の変更がある場合は、「試験実施責任者変更依頼フォーム」(<https://bit.ly/3ot8f9Q>) よりご申請ください。

➔ 試験会場特典

※認定会場への登録料は無料です！！

- ・認定会場割引にて受験いただけます。通常8,800円（税込）→6,600円（税込）。
- ・公式ガイドブックを2割引で販売します。通常3,300円（税込）→2,640円（税込）。※送料別
- ・自校、自社に設置されたPCを利用し、試験期間内ならご希望のスケジュールで実施可能
- ・学習用問題を無償で提供します。
- ・学習用問題の学校教材への使用を許可します（内部利用のみ）。
- ・宣伝活動における「3Dプリンター活用技術検定試験認定会場」等の呼称が使用できます。
- ・3Dプリンター活用技術検定試験Webページに会場名等を掲載します。
- ・各種資料のご案内、団体受験者に関する可否結果一覧を提供します。
- ・ご要望に応じてワンポイント試験対策講座も実施します。ご相談ください。

4

試験実施責任者の役割と試験運営の流れ

➔ 認定会場における試験実施責任者の役割

認定会場は3Dプリンター活用技術検定試験を実施するにあたり、実際に試験運営の実務に責任をもって遂行できる試験実施責任者を任命し、3Dプリンター活用技術検定試験センターに登録しなければなりません。登録された試験実施責任者は、実際の試験運営に際し、受験申し込み資料、試験資材、結果通知書などの取り扱いに責任を持ち、試験当日に必ず試験に立ち会うことが要求されます。また試験実施責任者は、試験運営に際し取り扱う個人情報については、ACSPプライバシー・ポリシーに準じて、その取り扱いに十分注意を払わなければなりません。以下に実際の試験運営を記述しますので、必ずお読みいただき円滑な試験運営を行ってください。

➔ 試験運営の流れ

➔ 試験の告知

新しい年度が始まる前に(3月頃)に、ポスター、パンフレットを送付します。それぞれ掲示、配布してください。また、受験希望者に対して団体受験申し込みのご案内をしてください(個人受験申し込みとは申し込み方法が異なります)。

➔ 受験料の支払い方法

団体受験料の支払い方法は「団体一括振り込み(請求書払い)」もしくは「個人振り込み」となります。ご登録いただいている方法に従って受験料の振り込みをしてください。なお、支払い方法の併用はできません。

▶ 団体一括振り込み(バウチャー)

試験実施責任者宛に請求書を送付しますので指定の銀行口座に期日までにお振り込みください。

直前のお申し込みには対応できませんので、必ず申し込み締切日の3営業日前までに、お申し込みください。

▶ 個人決済

受験者本人にクレジットカード・コンビニまたはQRコード決済でお支払いいただきます。支払方法は、試験申し込み時に選択が可能です。

■クレジットカード：一括払いのみとなります。

■コンビニ決済：支払い案内のメールに従い、3日以内支払い手続きを行ってください。3日以内に手続きがない場合は自動的にキャンセルとなります。その場合再度申し込みが必要となり、申し込み期間が終了しているとお申し込みいただくことができませんので、ご注意ください。

■QRコード決済：PayPayが利用できます。

▶ 受験チケットの発行（団体一括振り込みの場合）

受験チケット申し込み受付後3営業日以内（土日祝日および平日17時以降のご注文は翌営業日の受付となります）に、「受験チケット申し込みフォーム」でご指定いただいたメールアドレスに受験チケットと団体アクセス先URLをお送りいたします。受験票の交付はありません。

- チケット番号は1試験回の申込期間内（前期：2025年7月1日～8月31日、後期：2025年12月1日～2026年1月31日）に1度限り利用可能です。未使用分の受験料の払い戻しおよび次回試験への振り替えはいたしません。
- 動作推奨環境を満たしていない環境での受験、インターネット回線のトラブル等の会場側に起因する試験のエラーは、補償の対象外となります。ご注意ください。

▶ 試験の実施（団体一括振り込みの場合）

試験当日は、試験責任者専用ページにある「試験運営マニュアル」に基づき試験を実施してください。決済終了後、試験期間になりましたら、受験開始ボタンがアクティブになりますので、受験日前にはボタンを押さないよう、受験者へアナウンスしてください。試験当日は、マイページより受験を行ってください。大まかな流れは、以下のとおりです。

- 受験チケットお申し込み～決済時
受験チケットのお申し込み→受験チケットの受領→受験者による個人情報の登録→試験へのお申し込み→決済方法(受験チケット)の選択と受験チケット番号入力 →決済
- 試験当日
マイページログイン→試験実施（試験運営のアナウンス）→試験終了→合否発表の日
にマイページにて結果通知書を公開

▶ 試験の実施（個人決済の場合）

個人決済の場合は、個人情報の登録（マイページの作成）後に決済を行います。決済終了後、試験期間になりましたら、受験開始ボタンがアクティブになりますので、受験日前にはボタンを押さないよう、受験者へアナウンスしてください。試験当日は、マイページより受験を行ってください。大まかな流れは、以下のとおりです。

- お申込み～決済時
個人情報の登録→決済方法の選択→決済
- 試験当日
マイページログイン→試験実施（試験運営のアナウンス）→試験終了→合否発表の日
にマイページにて結果通知書を公開

▶ 合否結果の交付

- 合否結果は、合否発表の時期以降にマイページで確認できます。
結果通知書（PDF）は、合否発表期間になりましたら受験者がマイページにログインして確認してください。

➔ 試験実施可能なPC環境について

3Dプリンター活用技術検定試験IBT試験は、インターネットに接続されているパソコンを利用した試験となっております。試験を実施するには、受験に使用するパソコンの動作環境が以下の条件を満たしていることが必要となりますので、必ず受験チケットのご注文前、試験への申し込み前に、ご確認ください。

- 試験前に、必ず3Dプリンター活用技術検定試験公式Webページの「動作環境テスト」を実施してください。
<https://ijuken.com/engine/exam/environment>
- 動作環境の項目をご確認ください。条件を満たしていない環境での受験、インターネット回線のトラブル等の認定会場に起因するエラーは、補償の対象外となります。ご注意ください。

動作環境が条件を満たない場合は受験不可であり、またその場合も返金の対象となりません。

●

■推奨動作環境 使用するパソコンの動作環境が以下の条件を満たしていることを確認してください。

オペレーティングシステム	Windows : 10, 11、Android : 9 以降、iPhone iOS : 14 以降、iPad iPadOS : 15 以降
ブラウザ	Windows : Microsoft Edge 最新版、Google Chrome 最新版、Android : Google Chrome 最新版、iPhone iOS : Safari 最新版、iPad iPadOS : Safari 最新版
通信速度	5Mbps以上の安定した回線をご利用ください。
JavaScript	有効にしてください。

➔ 3Dプリンター活用検定試験 IBT試験に関するQ&A

Q 試験実施日の決め方はどのようにすればよいのですか？

A 2025年度試験期間(前期:2025年9月1日10:00~2025年9月30日17:00)、(後期:2025年2月1日10:00~2026年2月28日17:00) 試験実施可能な日に合わせて設定ください。

※毎月第2火曜日と第4火曜日の18:30~21:30はシステムの定期メンテナンスのため、試験の申し込みおよび試験の実施ができませんので、ご注意ください!!!

Q 試験実施時、マシントラブルが発生した場合はどのようにすればいいですか？

A 事前に動作確認サイトで確認をしていただければ、マシントラブルはほぼ発生しないと考えています。試験途中にマシントラブル等により進めない場合は、一度ブラウザを閉じていただき、再度マイページから再開していただくことが可能です。万が一の場合は、試験センターへご連絡ください(3dp_op@acsp.jp) なお、対応は後日となる場合がございますので、予めご了承ください。

Q 内部受講生(生徒や社員)以外の一般の人を受け入れることはできますか？

A 個人受験者(一般受験者)は、受け入れは不可となります。

5

試験会場認定基準

➤ 1条 事前準備

新規に認定会場を申請する場合は、一般社団法人コンピュータ教育振興協会 3Dプリンター活用技術検定試験センター（以下試験センター）が提供する資料を参照し、試験制度の目的、運営方針等をよく理解する。

➤ 2条 申請書

1) 申請書類

申請書は、試験会場の認定の際に必要な書類であり、所定の申請書を提出する。

2) 新規申請

新規申請は、「試験会場認定申請書（新規）（様式第1号）」「試験会場施設報告書（様式第2号）」「試験会場認定に関する資料1（写真1/写真2）（様式第3号）」「試験会場認定に関する資料2（案内図）（様式第4号）」および事業所案内を提出する。

3) 会場継続/廃止申請

翌年度の会場継続または廃止の申請は、「試験会場施設確認書兼申請書」をもって行う（定められた期間内に試験実施責任者専用ページ上にて実施する）。

4) 変更申請

認定後、登録されている情報（住所、連絡先、担当者等）に変更がある場合には、必ず事前に「認定事項変更届（様式第5号）」等を提出し、承認を得るものとする。

➤ 3条 審査

会場に認定されるためには、下記の要件をすべて満たしていなければならない。

- 1) 試験運営に関して、適正な要員を出せること。
- 2) 認定会場は適正な設備を備えていること。
- 3) 公的資格の試験会場としてふさわしいこと。

➤ 4条 運營業務規程

認定会場は、3Dプリンター活用技術検定試験の試験運營業務を円滑に行うこと、および個人情報保護の観点から、別途定める「運營業務規程」へ同意の上、誓約書を試験センターへ提出する。

この誓約書は、登記上の本社または本店が提出する。同じく試験会場として登録する支社・支店がある場合については、本社・本店が同等の責任を負うものとする。

➤ 5条 認定

会場認定は、試験センターが行う。認定に際し、別途定める「運營業務規程」への誓約により認定されたものとする。

➤ 6条 認定期間

期限は特になし。

▶ 7条 会場の条件 種類

- ① 3人掛けの机の場合は、2人掛け以下として計算する。
- ② 1人当たりの机の適正面積は、縦50cm以上×横80cm以上とする。

▶ 8条 同意事項

- 1) 試験センターが示す試験運営方針に賛同できること。
- 2) 試験運営業務規程の遵守
認定会場は、試験センターの定める「運営業務規程」を遵守すること。
- 3) 試験の周知徹底
試験の内容、実施スケジュール等を試験会場関係者および受験者へ周知徹底し、積極運営に努めること。
- 4) 事務処理
団体受験者の申し込み受付、資材等の発送、受験料の払い込み、事務連絡等を適正に行うこと。
- 5) 適正な試験運営
説明会等への参加、試験運営マニュアル等を理解し、適正な試験運営に努めること。
- 6) 試験の公正化
本試験において知り得た内容については、一切外部に漏洩および利用しないこと。

▶ 9条 経費の負担

本試験実施に伴う会場費、その他関係諸経費は、試験会場側で負担すること。

▶ 10条 資料の提供

試験センターより必要に応じて試験に係わる資料の提出を求められた場合は、できる限り協力しなければならない。

▶ 11条 認定会場の取り消し

次の事項に該当する場合、認定期間中であっても、試験センターの判断で会場認定を取り消すことがある。

- 1) 本試験の概念および推進に支障をきたすような行為をした場合。
- 2) 試験運営に関して、不正行為等により公正を欠くと判断された場合。
- 3) 試験センターへの必要な報告義務を怠った場合。
- 4) 申請書の内容に事実と異なる記載をした場合。
- 5) 試験に伴う施設の用意ができず、試験の実施ができない場合。
- 6) 試験センターの決定事項に従えない場合。
- 7) 試験センターが取り消しに値する行為と判断した場合。

※認定を取り消した場合、受験者保護のため、その対象団体受験者の受験地変更を試験センターが行う。なお、それに関わる費用は、当該会場が支払うものとする。また、試験会場側の都合により、試験運営に支障をきたし、別途費用が発生した場合、当該会場がその費用を負担するものとする。

▶ 12条 付記

試験会場認定基準に記載されていない事項およびその他変更等を生じる事項については、試験センターと当該会場が、その都度協議の上、試験センターが決定するものとする。

ACSP 一般社団法人 コンピュータ教育振興協会

Association for Computer Skills Promotion

〒107-0052 東京都港区赤坂2-8-14

丸玉第3ビル8階

TEL : 03-3560-8437

FAX : 03-3560-8436

URL : <https://www.acsp.jp/>